

3/26 (月) の発表

報道発表資料の配付日時 3月26日(月) 14時00分

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p>第40回「全日本中学生水の作文・北海道地方コンクール」の実施について</p>
<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆全日本中学生水の作文・北海道地方コンクール 北海道では、次代を担う中学生が、広く水に対する関心を高め、理解を深めることを目的に、「水の日」及び「水の週間」の行事の一環として、国が昭和54年度から行っている「全日本中学生水の作文コンクール」と連携し、今回で第40回目となる「北海道地方コンクール」を実施します。 ◆名称 第40回「全日本中学生水の作文・北海道地方コンクール」 ◆応募資格 平成30年度に在学中の道内の中学生 ◆課題 「水について考える」(題名は自由) ◆原稿 400字詰原稿用紙3枚以上4枚以内で日本語により表記された個人作品で未発表のものに限ります。 ◆応募締め切り日 平成30年5月10日(木)(当日の消印有効) ◆応募方法及び送付先 作文には、題名、学校名(ふりがな)、学年、氏名(ふりがな)を記入し、次の送付先に送付してください。 送付先：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道 総合政策部 政策局 土地水対策課 土地水調整グループ (TEL 011-231-4111 (内線23-741)) ◆賞及び賞品 優秀賞 3名以内(賞状及び副賞) 入選 3名程度(賞状及び副賞) 学校賞 3校以内(賞状及び副賞) ◆賞の発表 発表は6月に行い、所属中学校を通じてお知らせします。優秀賞及び入選作品は、北海道のホームページ等に掲載します。 ◆優秀賞作品の全日本中学生水の作文コンクールへの推薦 優秀賞作品は、全日本中学生水の作文コンクール中央審査会(全国審査)に推薦します。 ◆主催・後援 主催：水循環政策本部、国土交通省、北海道 後援：北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道中学校長会
<p>参考</p>	<p>詳細は、別添「第40回全日本中学生水の作文・北海道地方コンクール応募要領」を参照願います。</p>
<p>報道(取材)に当たってのお願い</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆次代を担う中学生が、水の貴重さや「水」を通した北海道の自然の大切さ、環境問題など水資源について考え、水に対する関心と理解を深めてもらう絶好の機会として、このコンクールを広くアピールしたいと考えています。 ◆つきましては、作文の応募について、積極的な報道をしていただきますよう、お願いいたします。
<p>他のクラブとの関係</p>	<p><u>同時配付</u> (場所) 道政記者クラブ、各(総合)振興局記者クラブ <u>同時レク</u></p>
<p>担当(連絡先)</p>	<p>地域創生部地域政策課(担当者：池島) [電話](主査(地域政策)直通) 0126-20-0034</p>

第40回「全日本中学生水の作文・北海道地方コンクール」応募要領

国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、水循環基本法（平成26年7月施行）において、8月1日を「水の日」と定め、また、国では、この日からの一週間を「水の週間」とし、「全日本中学生水の作文コンクール」を実施するなど、毎年様々な行事を行っています。

北海道では、この「全日本中学生水の作文コンクール」と連携し、次代を担う道内の中学生を対象に「北海道地方コンクール」を次のとおり実施します。

（北海道地方コンクールの優秀作文は、「全日本中学生水の作文コンクール」の中央審査に推薦します。）

1 テーマ「水について考える」（題名は自由です。）

“水の惑星”と呼ばれる地球。でもその水は、無限ではありません。海から蒸発して雲になり、雨や雪となって地上に降り、川から再び海へと循環しているのです。

地球上をめぐる限られた水を、人々は身近な生活のほか、農業や工業など多くの場面で便利に使っています。その一方で、ときには洪水や水不足の被害に見舞われることもあります。

水の恵みを利用し、災害を防ぐために、はるかな昔から現在まで、人々はさまざまな努力をしてきました。水とのつきあい方の工夫は、町のいたる所で目にすることができます。

あなたにとって、水とはどんなものですか？暮らしのなかでの体験や、授業で学んだことや調べたことをもとに、水についての考えを作文にまとめてみましょう。

2 主催・後援

主 催	水循環政策本部、国土交通省、北海道
後 援	北海道教育委員会、札幌市教育委員会、北海道中学校長会

3 応募資格

平成30年度に在学中の道内の中学生

4 原 稿

400字詰原稿用紙3枚以上4枚以内で日本語により表記された個人作品に限ります。

5 応募期限

平成30年5月10日（木）（当日消印有効）

6 応募方法

作文には、本文の前（原稿用紙枠内）に「題名」、「学校名（ふりがな）」、「学年」、「氏名（ふりがな）」を記入し、次の送付先に送付してください。なお、個別の題名は自由です。

7 送 付 先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合政策部政策局土地水対策課土地水調整グループ
(TEL 011-231-4111 内線23-741)

（裏面に続く）

8 審査、賞及び賞の発表

審査 5月に「北海道地方コンクール」の審査を行い、入賞作文を決定します。また、優秀賞作文は国土交通省が実施する「全日本中学生水の作文コンクール」中央審査に推薦します。

賞及び賞品 (1) 優秀賞 3名以内(賞状及び副賞)
(2) 入選 3名程度(賞状及び副賞)
(3) 学校賞 3校程度(賞状及び副賞)

賞の発表 発表は6月に行い、所属中学校を通じてお知らせし、賞状及び副賞を送付します。

国土交通省が実施する中央審査の賞(予定)

(1) 最優秀賞 内閣総理大臣賞1名(賞状及び副賞)
(2) 優秀賞 厚生労働大臣賞1名、農林水産大臣賞1名、
経済産業大臣賞1名、国土交通大臣賞1名、
環境大臣賞1名、水の週間実行委員会会長賞1名、
独立行政法人水資源機構理事長賞1名、
全日本中学校長会会長賞1名、中央審査会特別賞
(賞状及び副賞)

(3) 入選 30名程度(賞状及び副賞)

(4) 佳作 上記受賞者を除く全員(記念品)

※最優秀賞、優秀賞受賞者の表彰は8月に東京都内で行われます。

9 使用権等

- (1) 応募作品は自作の未発表のものに限ります。
- (2) 応募作品の使用権は主催者に帰属します。
- (3) 応募作品の返却は行いません。

10 その他

- (1) 入賞作文は、作文のほか、学校名・学年及び氏名を国土交通省及び都道府県のホームページや作品集に掲載するほか、報道機関を含めた関係者へ提供しますので、予めご了承の上、ご応募ください。
- (2) 本コンクールの応募作文に記載される個人情報、本コンクールの運営に必要な範囲内で利用します。また、応募者の同意なく、本来の利用目的を越えて転用することはありません。